

生活保護者に「支援付き住宅」

介護が必要な生活保護受給者の共同住宅が、NPO法人の手によって東京都墨田区内に開設され、5か月がたった。今年3月に、群馬県で起きた無届け施設の火災で表面化した「低所得高齢者の住宅問題」の解決策となるか、注目されている。

(小山孝、写真も)

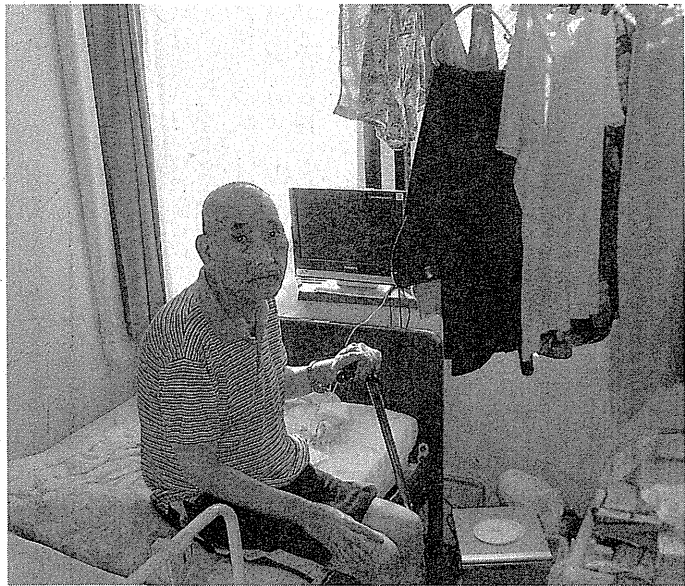
＊アパートで二石一鳥

町工場や古い住宅が並ぶ狭い道路沿いに、2階建ての「自立援助ホームふるさと」と見荘がある。屋下がり、スロープのある玄関先で車いすの男性が通りをのんびりと眺め、その脇を別の男性が散歩に出かけていった。

見荘は、空室が多い古いアパートを家主が建て替えて、NPO法人「自立支援センターふるさと」の会(東京)が借りて運営している。会は1990年から台東区山谷地区で路上生活者への支援を続けている団体で、墨田、台東区で低所得高齢者の住宅や宿泊所を7か所運営しているが、新築は見荘が初めて。家主は安定的な家賃収入を確保でき、地域での生活を望む低所得高齢者は支援を受けて安心して暮らせるといふ、

◇「NPO法人自立支援センターふるさと」
(<http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>)

NPOが運営 職員常駐



「自立援助ホームふるさと見荘」の自室でくつろぐ元永さん。「体がよくなれば、一人暮らしをしたい」と話す

一石二鳥の先駆的な取り組みだ。

定員は18人。大半が生活保護受給者だ。11人が要支援1〜要介護3に認定されて訪問介護などを利用して訪問介護などを利用している。会の職員が24時間常駐して身の回りの世話をし、配食サービス会社が毎日、食事を運ぶ。医師も毎週のように往診する。

＊介護必要になっても

「ここは職員が面倒を見てくれる。食事もいい」自室の介護用ベッドで読書をして元永永忍さん

(73)は、この生活を気に入った様子だ。18歳で福岡県から上京し、長く港湾関係の仕事に就いていたが、パーキンソン病などで働けなくなった。以前に住んだ都内の宿泊所は3人部屋。

介護は受けられず、ほとんど寝て暮らしていた。シャワーはあったが、手が動かせず、湯をかけるだけ。「今は風呂にも入れてくれる。ヘルパーと行く買い物も楽しい」と話す。

入居者の中には元日雇いの労働者もいる。介護が必要になるとアパートでの単身

「たまゆら」から見荘に移った男性(80)は、以前、都内から「たまゆら」に向かう車中であらう思ったという。住み慣れた東京に戻り、近くの公園での草むしりを日課に穏やかに暮らしている。

ふるさとの会の滝脇憲理事は、「民間資本を活用するため、公的な施設を作るより低コストで済む。医療、介護、福祉関係者らと連携した『支援付き住宅』を普及させれば、低所得高齢者の住宅問題の解消につながる」と強調する。

問題は資金面だ。見荘では生活保護費から月約14万円を徴収しているが、運営は苦しい。採算を取るため、6畳間を半分に仕切って個室を確保するしかないのが実情だ。法的位置付けもなく、現状では無届け有料老人ホームの扱いになる。だが、有料老人ホームの規制通りに部屋を広げれば、家賃が高くなってしまう。

立教大の高橋紘士教授(地域ケア論)は「都市部では、大型施設を作るだけでなく、地域に開かれた高齢者住宅を増やす必要がある。その際、財政的な支援と事業者の質の確保が課題になる」と話している。

安心

